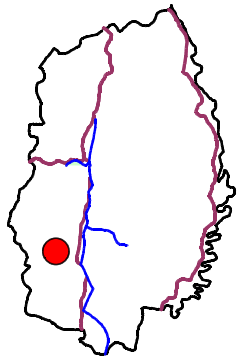
事業名	湯田ダム湖活用環境整備事業（直轄） （岩手県和賀郡西和賀町）

事業着手：平成１７年度	完成・供用の目標年度：平成１９年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

湯田ダムは平成9年度に「地域に開かれたダム」に指定され、湯田ダム水源地ビジョンの中でも、ダム湖周辺の環境整備が求められていることから、貯水池の保全及び管理を目的とした施設を設置するとともに、貯水池周辺の親水性を向上させていくものです。

「事業の概要」

本事業は、湯田ダム貯水池周辺の2地区（大石地区、川尻地区）を整備するものであり、周辺の自然豊かな水辺空間を活かしながら、ダム上下流の地域住民の憩いの場として活用を図るため、親水護岸、遊歩道、多目的広場、駐車場を整備するものです。



銀河ホール裏親水護岸整備（川尻地区）



浸水レクリエーション広場整備（大石地区）



平成１９年度の予定

○平成19年度は、大石地区において、整地、多目的広場、遊歩道、親水護岸等の整備を実施します。

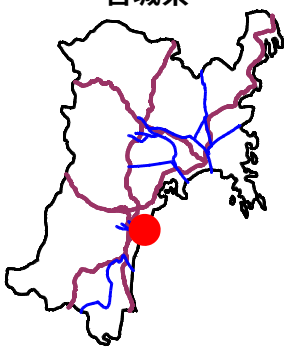
事　業　効　果

○湯田ダム・錦秋湖周辺利用の拠点機能向上を図り、湖面利用の促進を目指します。

事業名	名取川河川改修事業（藤塚（ふじつか）地区）（直轄） （宮城県仙台市）
事業着手：平成１４年度	完成・供用の目標年度：平成２０年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

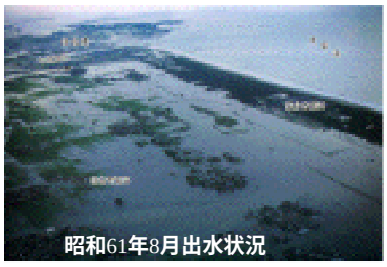
仙台東部に位置する藤塚地区は、名取川及び七北田川と海岸沿いを流れる貞山運河に囲まれた低平地であり、名取川の直轄管理区間において唯一の無堤区間となっていることから、早急な治水対策が必要となっています。しかし、当地区には貴重な自然環境が残る井土浦及び貞山運河があり、これら自然環境を考慮した堤防計画並びに整備が求められています。

「事業の概要」

当該地区の河川改修計画は、干潟を締め切る直線の堤防計画でしたが、貴重な井土浦の干潟を保全するため、築堤計画の見直しを行いました。

さらに、この地区は慶長時代に開削された貞山運河が存在し、歴史的景観が形成されているため、自然環境及び景観に配慮した施工を行います。




昭和61年8月出水状況


環境省レッドデータブックの絶滅危惧種に指定されているヒヌマイトトンボ


貞山運河の自然景観

平成１９年度の予定

○築堤用地の取得を図り、工事着手を目指した事業進捗を推進します。

事　業　効　果

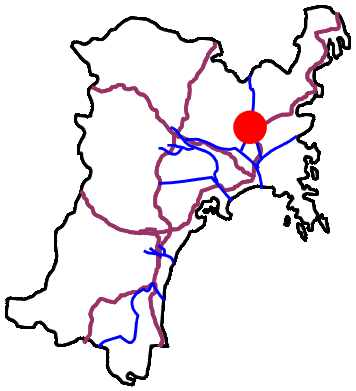
○洪水時の住宅地等への浸水被害を軽減するとともに、豊かな自然環境を保全します。

事業名	北上川水系直轄総合水系環境整備事業（歴史公園整備）（直轄） （宮城県登米市、石巻市）

事業着手：平成１８年度	完成目標年度：平成２１年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



位置図

「事業の必要性」

当該地区は歴史的背景から河川との結びつきが深く、古くは川村孫兵衛や明治政府による河川改修が行われ、藩政時代には廻米の舟運と相まって地域の交流拠点でした。また、輸送手段の変化で舟運は衰退した現代ですが、近年、舟による地域間の交流が活発になってきております。このような背景を受け、当該地区では北上川を軸とした水辺の交流拠点の整備とあわせて、歴史的土木構造物の保存と河川改修の歴史を見て、学ぶことのできる公園の整備が望まれています。

「事業の概要」

本事業は、北上川の河川事業の歴史・文化を後世に継承する総合学習の場、地域の交流の場としての拠点整備を進めるものであり、地元自治体が実施する公園整備とあわせて、国が基盤整備、船着場、緩傾斜堤等の整備を実施します。また、整備にあたっては、地域住民がまとめた基本構想「学ぶ、体験する、交流する」をコンセプトをもとに、地域住民と一体となった『かわまちづくり』に取組んでいます。

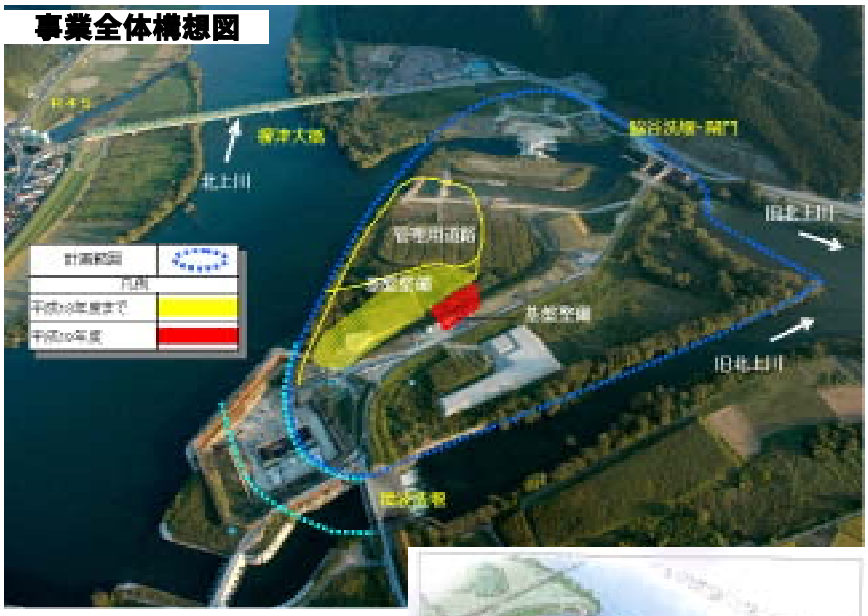
船着場・管理用道路（イメージ）



展望広場（イメージ）



事業全体構想図





完成イメージ（上空）

鴇波洗堰



脇谷洗堰・閘門



平成１９年度の予定

○平成19年度は、基盤整備を実施し事業の推進を目指します。

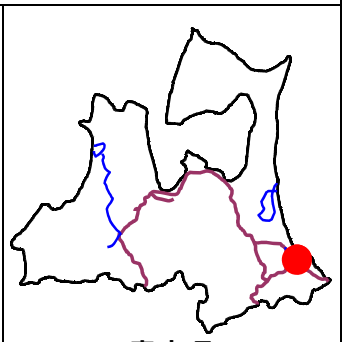
事　業　効　果

○歴史的土木構造物（脇谷洗堰・閘門、鴇波洗堰）の保存と次世代への歴史・文化の継承
○舟運や交流拠点整備による水辺利用者の増加
○周辺関連事業（桃生ＩＣ）と連携を図った整備による水辺への観光客の誘客

事業名	馬淵川水系直轄総合水系環境整備事業（魚がすみやすい川づくり）（直轄） （青森県八戸市）

事業着手：平成１８年度	完成目標年度：平成２２年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

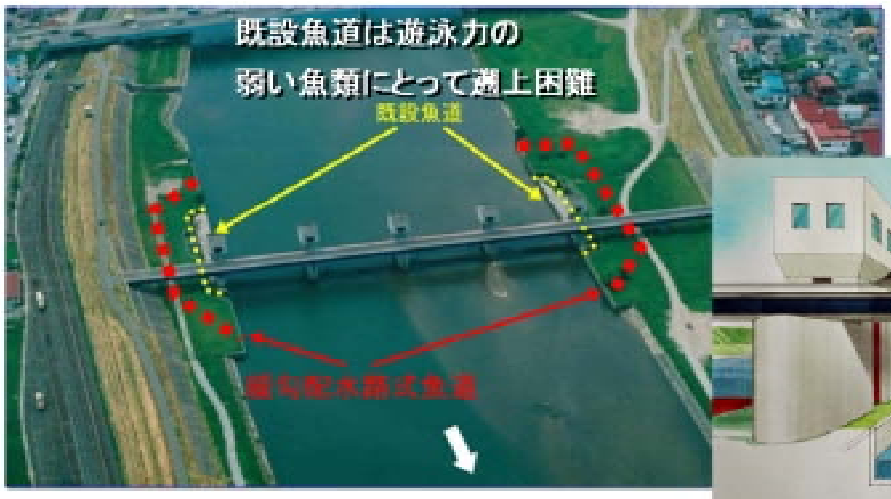
馬淵川は、以前には魚類の生息環境が良好な河川であったと言われています。しかし、八戸市の新産業都市指定並びに流域資産の増大、流域開発の著しい進展に鑑み治水安全度の向上を目指した河川改修、水源として利用するための取水施設の建設を進めた結果、魚類の生息や遡上環境を悪化させています。そのような背景をうけ、魚がすみやすい環境を再生・復元し、川の連続性を確保する環境整備を水系一貫となって実施していく必要があります。

「事業の概要」





馬淵大堰　（2．6k）







平成１９年度の予定

○平成19年度は、魚道設置工事の推進を図ります。

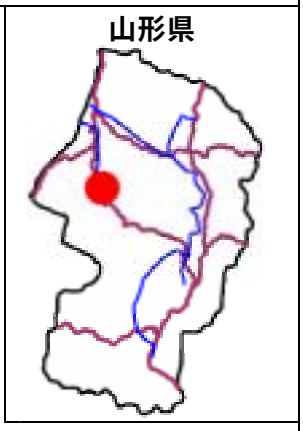
事　業　効　果

○河川の連続性確保と魚の遡上環境が改善されます。
○流域全体における健全な水域・生態系ネットワークを構築します。

事業名	赤川水系直轄総合水系環境整備事業（自然再生事業）（直轄） （山形県鶴岡市）

事業着手：平成１７年度	完成目標年度：平成２１年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

赤川はこれまでの河川水利用増加に伴う取水堰等の建設により、魚の移動性が阻害されているとともに、流れの多様性（瀬・淵の減少）が失われ、魚類生態系の変化（主に山形県魚：サクラマスの減少）や外来種（ハリエンジュ）による樹林化が進行しているなどと、河川が本来持つ自然環境が失われつつあります。

これら背景を受け、漁協、専門家、地元市民団体等からは赤川における「ハリエンジュ伐採」や「魚道の設置」、「淵の再生」等の河川環境の改善に対して、提案や要請も多く寄せられており、地元住民の関心が高い河川となっています。

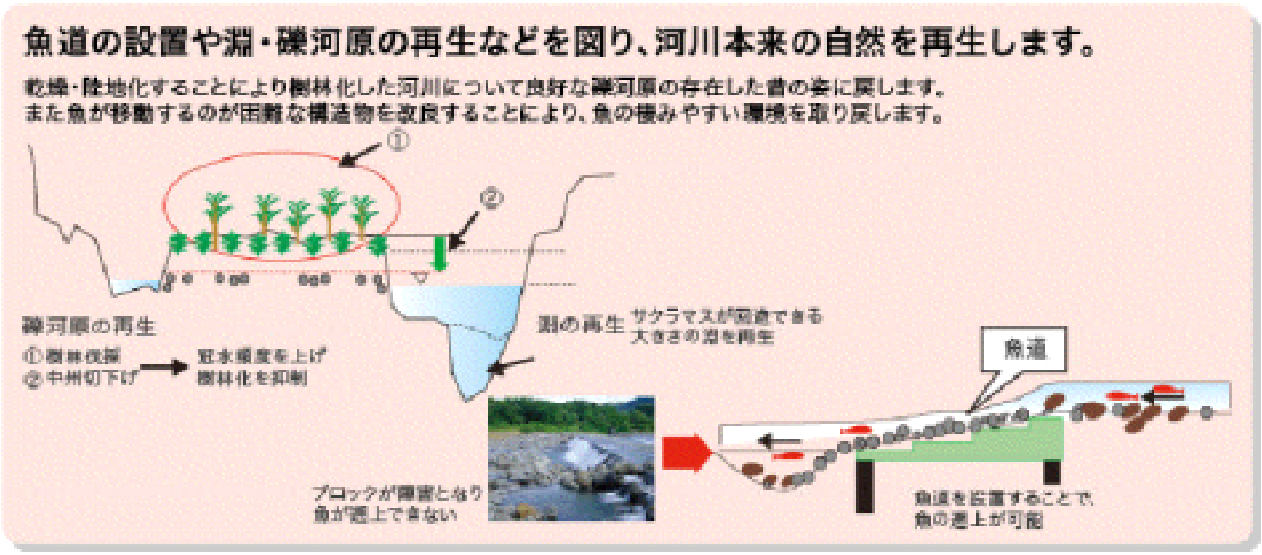
「事業の概要」

本事業では有識者や地元関係者で構成される「赤川自然再生計画検討会」を開催し、地元住民の協力を得ながら事業を実施しています。

＜事業内容＞

①礫河原再生（ハリエンジュ伐採）、　②魚道設置、　③瀬・淵の再生





平成１９年度の予定

○平成１９年度は、魚道設置のための工事を実施し、事業の推進を図ります。

事　業　効　果

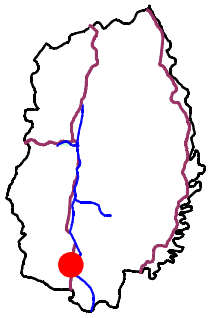
○河川の連続性確保により魚の遡上環境が改善されます。
○流域全体における健全な水域・生態系ネットワークを構築します。

美しい東北の実現　東北らしい自然環境との共生

事業名	一般国道4号　平泉バイパス（直轄） （岩手県西磐井郡平泉町）
事業着手：昭和56年度	完成・供用の目標年度：平成19年度全線暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

平泉町は、中尊寺をはじめとする多くの史跡・名所が点在し、平成20年度には「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を目指しており、国、県、町が一体となり歴史・文化を活かせる各種事業を展開しています。その中で平泉町のまちづくりの一翼を担う一般国道4号は、近年の自動車交通の増大と車両の大型化により交通混雑や沿道環境の悪化が著しく、早急な改善が望まれています。

「事業の概要」

平泉バイパスは、安全で快適な道路交通の確保を図るため事業に着手し、平成11年度には延長2．4kmが暫定2車線で供用しており、残り3．4kmの事業を展開中です。また、堤防とバイパスの一体整備の中で法面への直裁を実施し、周辺環境との調和を図っています。さらに柳之御所からの眺望にバイパスを通る車両がその視界に入らぬよう修景盛土を実施し、平泉の歴史的景観に配慮して事業を進めています。



▲　位　置　図



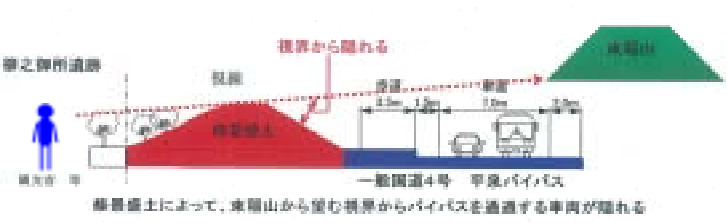
▲春の藤原祭り時の国道4号の渋滞



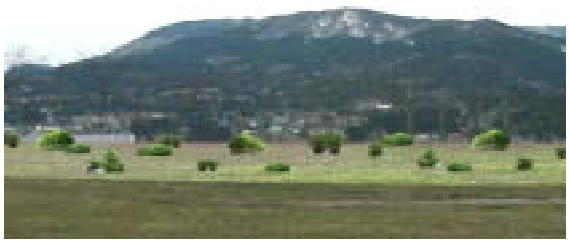
▲平泉バイパスを上空から望む



▲堤防とバイパスの一体整備イメージ



修景盛土によって、束稲山から望む視界からバイパスを通過する車両が隠れる



▲柳之御所からの眺望（修景盛土有り）

平成19年度の予定

○平泉町平泉地内L=3.4kmにおいて、舗装工事等を実施し、全線暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

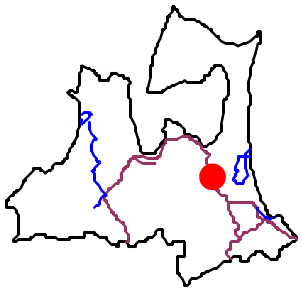
○現道の交通量がバイパスに転換し、交通混雑の緩和、沿道環境の改善が図られ、世界遺産登録を目指す平泉町のまちづくりを支援します。

事業名	一般国道4号　七戸(しちのへ)バイパス（直轄） （青森県十和田(とわだ)市～上北郡(かみきたぐん)七戸町(しちのへまち)）

事業着手：平成元年度	完成・供用の目標年度：平成19年度部分暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



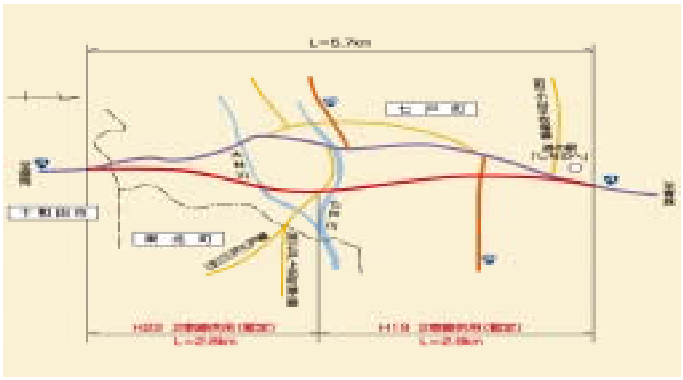
「事業の必要性」

本路線は、七戸町内の交通混雑の緩和や隘路区間の解消、沿道環境の改善を図るとともに周辺市町村間の連携を強化し、地域活性化の支援を目的に、平成元年に事業着手しました。バイパス終点部には、平成22年度開業予定の東北新幹線七戸駅(仮称)の設置が計画されており、新駅と県内各地を結ぶアクセス道路として、一体的な整備による利便性向上や整備効果の早期発現が望まれています。

また、平成7年度には、歴史的・文化的価値を有する歴史上重要な幹線道路として「歴史国道　奥州街道」に選定されていることから、奥州松並木（七戸地区）の保全や景観などを検討し、松並木を含めた地域総合環境整備により地域産業経済の活性化や地域振興に寄与する重要路線です。

「事業の概要」

七戸バイパスは、交通混雑の解消や隘路区間の解消、冬期間の安全で円滑な通行の確保及び東北新幹線七戸駅（仮称）へのアクセス向上による広域的な連携強化等を目的とした延長5.7kmのバイパスです。





▲ 七戸町内の交通混雑



▲ 松並木整備後の遊歩道(イメージパース)



▲ 終点側（東北新幹線交差部）から起点方向を望む

平成19年度の予定

○終点側の区間のL＝2．9kmについて、用地買収の促進をするとともに、橋梁や改良舗装工事を推進し、部分暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

○バイパス整備により、七戸町内の交通混雑が解消され、良好な沿道環境を実現します。
○輸送時間が短縮し、物流コストの低減が図られることで、七戸町工業団地やその周辺の企業活動の活性化に寄与します。
○平成22年度開業予定の東北新幹線七戸駅（仮称）へのアクセス向上を図り、観光面での広域的な連携強化を支援します。

施策名	日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン） （東北管内全域）

施策着手：平成１８年度～

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性・概要」

「日本風景街道」は、地域固有の景観、自然等の資源を有効に活用し、訪れる人と迎える地域の交流による地域コミュニティの形成に資する美しい道路空間形成を実施するための取り組みであり、地域（官民）が主体となって活動するものです。

東北地方においては、豊かな自然と歴史、文化、風景が数多く残存しており、これらを活用した観光振興を図るため、地域固有の魅力を引き出した活動計画を策定し進めていくこととしております。



▲東北における「日本風景街道」取り組みイメージ

【東北の応募ルート】



平成１９年度の予定

○実際に道空間づくりに取組む地域への支援のあり方、地域が主導となった取組を行う上での課題等をもとに新たな仕組みや制度の検討を行い、行動戦略に基づいて全応募ルートの支援を進めていきます。

事業名	みなとオアシス制度の推進 （山形県酒田（さかた）市　他　認定箇所）

事業着手：平成１７年度

事業の必要性・施策の概要

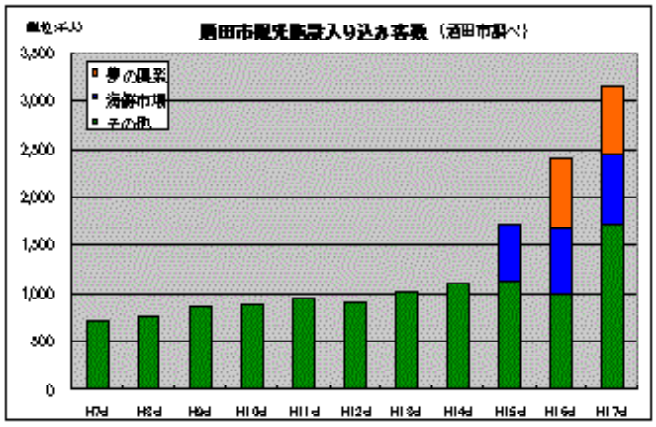
「事業の必要性」

みなとは古くから「ひと」や「もの」が行き交う交流の拠点として生活・産業を支え賑わってきましたが、近年に至り経済活動の拠点としての色合いが強くなり、人々が近寄りがたい空間となっていることが少なくありません。そのような「みなと」において地域住民の声を反映した、人々が憩い、賑わい、潤える空間が今、必要とされています。

「事業の概要」

「みなとオアシス制度」は、交流施設、旅客ターミナル、緑地、マリーナ等のみなとの施設や地域と、住民参加による地域振興につながる取り組みを「みなとオアシス」として認定することで、みなとに「憩い」、「安らぎ」、「交流」、「潤い」、「賑わい」を創出し、みなとを核とした住民主体の地域づくりを、ホームページや広報誌への掲載、各種イベント等で積極的にＰＲする等の支援を行います。

平成１７年度に認定された「みなとオアシス酒田」においては、海の博物館「海洋センター」、スケートボード広場等の子供の遊び場として「船場町緑地・日和山公園」が一体となり市民の憩いの場となっています。また、「みなとオアシス酒田」の中心施設であり新鮮な魚貝類を安く提供する「さかた海鮮市場」と山居倉庫を改装し観光・物販機能を備えた「酒田夢の倶楽」のオープンによって、酒田市の観光客数は大幅な伸びとなっており、観光振興拠点として賑わいが広がっています。



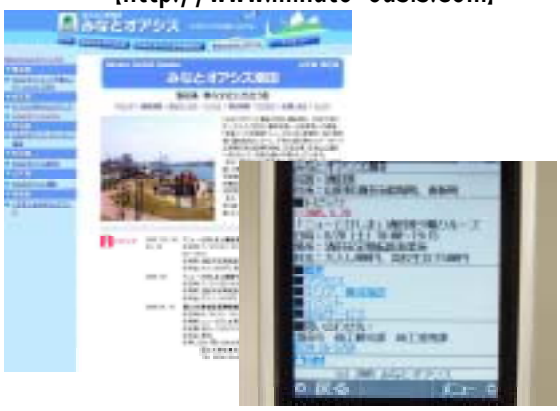
※H17dその他の伸びは市町村合併による対象施設の増による。

▼みなとオアシス酒田認定エリアおよび周辺施設





▼パソコン、携帯電話対応ＨＰによるＰＲ
（季節毎のイベント開催等タイムリーな情報提供）
［http://www.minato-oasis.com］



平成１９年度の予定

○平成１９年度も、新たなエリアを募ると共に、認定エリアの支援を推進します。

事　業　効　果

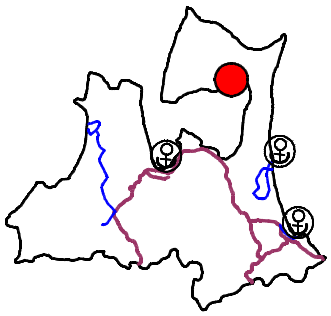
○人々が憩い、賑わい、潤える空間を十分に活用することによって、地域の活性化が図られます。

事業名	大湊(おおみなと)港海岸大湊(おおみなと)地区　侵食対策事業（補助：実施主体　青森県） （青森県むつ市）

事業着手：平成１２年度	完成・供用の目標年度：平成２３年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

既設の直立護岸は昭和４３～４８年度に建設され、基礎部の洗掘、ひび割れ等の老朽化が著しい状況にあります。現在、背後に人家が密集しており防災対策上から老朽化対策が急務となっています。さらに近年、地域住民から海と親しめる豊かな生活空間の復活も求められています。また、天然記念物のコクガンの越冬地でもあることから海岸防護と併せて、「エコ・コースト事業」の導入により生態系など自然環境にも配慮した整備が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、国土保全、人命・財産等の保護とあわせて、海域環境保全を行うため緩傾斜護岸（Ｌ＝９００ｍ）を整備するもので、基礎部分に捨石による浅瀬を形成し、自然石による緩傾斜護岸部分を設け、コクガンの餌となるアマモ・アサオなどの海草の「藻場」としての再生を図ります。



「コクガン」飛来状況

平成１９年度の予定

○緩傾斜護岸の整備を実施し、事業促進を図ります。

事　業　効　果

○自然に親しみやすい海辺が創造されます。
○波浪等による侵食被害が解消されます。
　防護面積　・・・・　約１５ha